

スミス労働価値論の再読——商品価値の認識と実在

渡辺 恵一（京都学園大学）

本報告の課題は、『国富論』第5章の冒頭二文節を再読し、スミス労働価値論の基本構造を解明することである。再読のポイントは以下の三点に絞られる。第一に、『国富論』第5章の冒頭二文節では、「商品交換の規制原理」が他人の生産物との交換を望む商品所有者の内面意識にどのように認識されるかという分析視点から、議論が展開されていること。第二に、『国富論』第5章の第2パラグラフに出てくる「労働」労苦説と本源的購買貨幣説を、スミス自身の労働把握の本質規定と解釈することの問題点を指摘する。そして最後に、スミスの遺稿『哲学論文集』に収められた論考に示されているスミスの「認識と実在」についての二元論的把握を手がかりとして、スミス労働価値論の全体構想について展望を述べることで、本報告の結びとしたい。

1. 支配労働=価値尺度規定と「真実価格」論

(1) 価値尺度としての「支配労働」の存在形態

スミスの労働価値論について最初に議論が集中するのは、『国富論』第1編第5章の冒頭二文節である。リカードウとマルサスやマルクス以来の過去の幾多の研究においては、スミスにおける支配労働と投下労働の二規定の並存や混在を指摘することが支配的であったが、今日では『国富論』第5章の主題は支配労働=価値尺度論であると解釈する点において、内外の多くの研究者の意見は一致している。しかし、その細部の議論を見てみると、論者の中には大きな争点があることも、これまた事実である。

【引用文I】「ある商品の価値は、その商品を所有し、かつそれを自分で使用するつもりも消費するつもりもなく、他の商品と交換しようと思っている人にとっては、それによって彼が購買または支配しうる労働の量に等しい。したがって、労働がすべての商品の交換価値の真の尺度である」(WN, p.47, [1]63 頁〔ゴチック強調は報告者のもの、以下同じ〕)。

ここでスミスが「商品の交換価値の真の尺度」と主張する「支配労働」とは何かについて、多くの論者は、「他人の生産物（商品）に含まれる労働」と解釈する（稻村:1976; 2003, 新村:1988, O'Donnell:1990）。しかし、このような「読み替え」がはたして可能かどうかについては、羽鳥(1990)から有力な異論が提起されている。

『国富論』第三版(1784)で追加された第5章・第3パラグラフの文章：「富の所有が即時かつ直接に富の所有者にもたらす力は、購買力、すなわち市場におけるすべての労働、あるいは労働の全生産物にたいする一定の支配力である」(WN, p.48, [1]64 頁) や、また市場における労働の質の調整を論じたその直後の第5パラグラフ：「すべての商品は、労働とよりも他の商品と交換されることが多く、したがって労働とよりも他の商品と比較されるほうが多い。だから、その交換価値を評価するのに、それが購買しうる労働の量よりも、ある他の商品の量によるほうがはるかに自然である」(WN, p.49, [1]66 頁) を素直に読めば、ミーク(Meek:1956) や羽鳥(1990)が指摘したように、【引用文I】の「支配労働」が、「生きている（他人の）労働」（＝商品としての労働）を意味することは明らかである。

しかし他方、「他人の生産物に含まれる（対象化された）労働」を「真の価値尺度」と解

釈する論者は、スミスが「他人の労働」と「他人の労働の生産物」とを事実上同一視している、と主張する。この見解も、マルクス（『剩余価値学説史』）に遡ることができる所以であるが、例えば、「労働は価値の源泉、起源、あるいは原因であるから、『他人の労働』の量は『他人の労働の生産物』と同じものである」という Dooley(2005)の見解は、その典型的な解釈を示している。議論のポイントは、スミスに「労働」と「労働の生産物」の混同があるのかどうかである。

『国富論』第5章の冒頭は、「分業が徹底的に行われた」社会では、「自分の労働でまかないうるのは、これらのうちのごくわずかな部分にすぎず」、「その圧倒的大部分を他の人びとの労働に待たなければならない」から、「彼の貧富は彼が支配しうる労働の量、つまり購買しうる労働の量に対応する」(WN, p.47, [1]63頁) という議論で始まる。スミスによれば、個人の富裕度（経済的厚生）は、彼が享受する「人間生活の必需品、便益品、娯楽品」の量に求められる。しかし、これらの生活財は「労働の生産物」と把握されているのであるから、個人が購買しうる「他人の労働の生産物（に含まれる労働）」と、それを生産する「他人の労働」とは、スミスのばあい事実上同じものを意味する、と解釈することは可能である。これはリカードウやマルクスが指摘した、スミスにおける「富」視点と「価値」視点の「混同」ということに他ならない。とはいって、『国富論』第5章の記述を厳密に読むかぎり、スミスが「富」と「価値」を「同一視」していると理解することはできない。たとえば、ある個人の購買しうる生産物量が2倍になっても、分業の進展によりその生産物を生産するのに必要な「労働」量が半減したとすれば、相変わらずその個人が「支配しうる（他人の）労働」量は同一だからである。したがって、スミスが富裕の基準と考えているのは、厳密にいえば、ある個人が購買しうる「他人の生産物」量ではなく、その時点で、それを生産するのに必要とされる「他人の労働」量である。

スミスが「生きている（他人の）労働」（労働商品）を価値尺度として選らんだことについて、なお次の三点を指摘しておきたい。

第一に、【引用文I】では、商品（A）と商品（B）との交換関係（価値の等値関係）はまだ成立していない。まず、商品（A）の所有者（X）は、他人（Y）が所有する商品（B）との交換願望を語るが、しかしこの段階ではまだ、商品（A）の交換価値、すなわち商品所有者（X）が自分の商品（A）によって購買しうる商品（B）の量は不確定である。商品（A）の真実価格が、それと交換される商品（B）の生産者（Y）の「労働」量によって評価され、それによって商品（A）と商品（B）の交換比率が決定されるのである。

第二に、価値尺度自体は「価値物」でなくても構わないということである。商品交換の当事者にとって「労働の量」が、時間あるいは雇用者数で測定できれば、価値尺度としてはそれでよいからである。マルクスのいう「抽象的人間労働(die abstrakt menschliche Arbeit)」も、「価値の実体」であるが、「価値」ではない。したがって、「生きた（他人の）労働」（社会的労働）を、スミスが「商品の交換価値の真の尺度」として選んだとしても、とくに批判すべき問題は生じないはずである。（一方、「他の商品に含まれる（対象化された）労働」が価値尺度だというのであれば、「対象化された労働」は「価値物」であるから、これは商品（A）の価値を商品（B）の価値で評価する、という議論になる。）

第三に、ここでスミスが価値尺度として選らんだ「支配労働」は、「賃金」ではないということである。なぜなら、「賃金」については、「労働の真実（実質）価格は、労働と交換に与えられる生活の必需品と便益品の量であり、その名目価格は、労働と交換に与えられる貨幣の量である」(WN, p.51, [1]69頁) と別途定義があたえられており、したがってスミスは、価値尺度としての「労働」と、「この普通の意味での(in this popular sense)労働」(=

実質賃金)とを明確に区別しているからである(Cf. Dooley:2005)。

(2) 「真実価格(real price)」の定義

『国富論』第5章のタイトルが示すように、スミスは、商品の「真実価格」を「労働価格(price in labour)」とし、「名目価格」を「貨幣価格(price in money)」と同義と考えている。したがって、商品の「真実価格」とは、その商品が「支配しうる他人の労働」量で評価された「(交換)価値」と定義することができる。この点を確認したうえで、『国富論』第5章・第2パラグラフの最初の部分を、以下に掲げる。

【引用文II】「①あらゆるもの（B・A）の真実価格、すなわち、あらゆるもののがそれ（B）を獲得したいと思う人（X）に真に負担させるものは、それ（B）を獲得するまでの労苦と手間(toil and trouble)である。②それ（A）をすでに獲得していて、それを処分しあるいは何か他のもの（B）と交換したいと思う人（X）にとって、すべてのものがもっている真の値うちは、それによって彼（X）自身が省くことができ、またそれによって他人（Y）に賦課することができる労苦と手間である」(WN,p.47, [1]63頁)。

【①】は、スミスが投下労働説を論じていると解釈されてきた箇所である。つまり、商品（A）の真実価格は、その商品が支配しうる他人（Y）の労働量によって評価されるのであるが、その商品（A）の真実価格（支配労働量）を究極的に規定する要因は、その商品自体に投下された生産者（X）の労働量だというのである。しかし、ここで真実価格が定義される「もの」（財）を、商品（A）と読む通説的解釈には問題がある。というのは、

【引用文I】で見たように、商品（A）はすでに生産されたものとして所有者（X）の手元にあるのだから、彼（X）が「獲得したいと思う」「もの」とは、商品（A）以外の生産物（B, C, D, . . . ）でなければならないからである。

この点を最初に指摘したのは、入江（1953a:1953b）である。入江は、これから生産される「未獲得財」（B）の真実価格論を【①】とし、【②】を「既獲得財」（A）の真実価格論だと解釈する。したがって、最初の「未獲得財」（B）を「獲得したいと思う人」とは、商品所有者（X）ではなく、「未獲得財」（B）の生産者（Y）だというのである（飯塚:2005a）。

【引用文I】との関連で、**【引用文II-①】**の「もの」（財）を、商品（A）以外の財（B）とした点で、入江説は正しい解釈を提示したが、しかし、商品（B）を「未獲得財」とするのは妥当ではない。というのは、その前段の**【引用文I】**で示された商品（A）の真実価格の定義は、それと交換される商品（B）がすでに生産されて市場に存在していることを前提しなければ成立しないからである。さらに、通説と入江説とに共通する疑問点は、商品（A）であれ、商品（B）であれ、その真実価格を定義するのに、なぜスミスがここで、「それを獲得するうえでの（労働ではなくて）労苦と手間」という、労働の負効用を意味する「主観的表現」を用いるのかについて、説明がなされていないことである。通説も入江説も、労働を「ただ休息や自由や幸福の犠牲と考えているだけで、正常な生命活動だとは考えていない」（『資本論』）というマルクスの指摘を、無批判的に受け入れているようと思われる。真実価格論におけるスミスの労働把握については、次節で言及することにして、**【引用文II-①】**は次のように読まれるべきである。

商品（A）の所有者（X）が、交換によって他人（Y）の商品（B）を「獲得しようと思う」とき、（想像上で立場を転換して自分が）商品（B）を生産するときの「労苦」と、商品（A）を生産したときの「労苦」を「等価」と判断したばあいに、商品（A）と商品（B）との交換が成立するのである（関:1995）。ここでスミスが語るのは、商品所有者（X）

が、自分の商品（A）と他人の商品（B）との交換を行うさいの行動の動機（内面意識に現象してくる「商品交換の規制原理」）である。この解釈の妥当性は、商品（A）と交換される商品（B）の真実価格が、商品（A）のばあいと同様に、その商品（B）が支配しうる他人（X）の労働量として定義されることによって、裏づけられるであろう。なぜなら、【引用文I】で確認したように、これこそがスミスの支配労働による真実価格の定義だからである。また、【②】の文意は次のとおりである。すなわち、商品所有者（X）は、自分の「既得財」（A）との交換を通して、自分がほしいと思う商品（B）を生産するための自己労働（労苦）を「節約」し、それを他人（Y）に「賦課」することができるのである。

2. 「真実価格」論とスミスの労働把握 ——「労苦」説と「本源的購買貨幣」説

商品（A）の所有者（X）が、商品（B）を「獲得しようと思うとき真に負担させるもの」を、スミスが「労働」ではなくて、「労苦と手間」と主観的に表現したのは、実際には商品所有者（X）は、商品（B）を生産するための「労働」をしなくてよいからである。したがって、ここで論じられているのは、商品所有者（X）が、（想像上で）商品（B）の生産をする労働をしたと思うときに感じる「労苦」である。そして、実際には行わない生産者（Y）の労働を商品所有者（X）に「労苦」として感じさせるものは、商品所有者（X）が、自分の商品（A）を「獲得した」ときの「労苦」体験である。このように、「労苦」（負効用）説は、商品所有者の意識に現象してくる「労働」観を表現したものであるから、それはスミスにおける労働把握の一側面にすぎない。

『国富論』は、「国民が年々消費するすべての生活の必需品や便益品・・・は、つねにその〔国民の年々の〕労働の直接の生産物(the immediate produce of that labour)である・・・」(WN, p.10, [1]19 頁) という文章で始まっている。そして、これまた有名な分業論では、粗末な毛織物の上着でさえ、「多数の職人の結合労働の産物(the produce of the joint labour of great multitude of workmen)」(WN, p.22, [1]34 頁) であると、スミスは言明している。スミスにとって労働は、なるほど商品を生産する当事者にとって「労苦」を意味するものであるが、それは同時に使用価値を形成する（マルクスの表現を用いれば）具体的有用労働と把握されていることは明らかである。また、『国富論』の後段では、この使用価値を形成する（生産的）労働が、同時に「価値形成＝増殖」の源泉として押さえられていることも周知の通りである。たとえば『国富論』第二編の生産的労働論では、「製造工の労働は、ある特定の対象あるいは販売できる商品に固定され実現される(the labour of the manufacturer fixes and realizes itself in some particular subject or vendible commodity)」とか、「製造工の労働が投下された対象の増加した価値(the improved value of the subject which his labour is bestowed)」(WN, p.331, [2]109 頁) というように、「投下された労働」が、商品に対象化（固定化）される価値の形成＝増殖の原因と把握されている。もし、スミスの生産的労働論が「『労働の価値』を付加する労働」しか意味しないというのであれば、経済学的には、それは「純生産」を農業労働に限定したケネー以前の理論段階への退歩と見なければならない。

『国富論』第5章で論じられるもうひとつの労働把握は、「本源的購買貨幣」説とよばれるものである。

【引用文III】「①貨幣または財（A）で買われるもの（B）は、われわれが自分自身の身体の労苦によって獲得するもの（A）と同じく、労働によって購買される。事実、その貨幣またはそれらの財（A）はこの労苦をわれわれから省いてくれる。それらの貨幣または財

は、一定量の労働の価値(*the value of a certain quantity of labour*)を含んでおり、それをわれわれは、そのときに等量の労働の価値(*the value of an equal quantity*)を含んでいると考えられるものと交換するのである。②労働こそ最初の価格、すなわちあらゆるものにたして支払われた本源的な購買貨幣(*the original purchase-money*)であった。世界のすべての富がもともと購買されたのは、金によってでも銀によってでもなく、労働によってであった・・・。」(WN, pp.47-8, [1]63-4 頁)

【①】後半のゴチックの箇所は、マルクスをはじめとして、【引用文Ⅱ】を投下労働価値説の言明と解する多くの論者が、スミスにおける等価交換=等労働量交換論として重視してきたところである。しかし、ここでの議論は、商品交換は（投下労働の意味での）「等労働量交換」でなければならない、という話ではない。「分業が徹底的に行われた」社会では、「初期未開の社会状態」(第6章)とは異なり、商品所有者は、交換を望む他人の商品にどれだけの労働が対象化されているかを認識できないし、また、現実に投下労働量を基準にして交換が行われるわけではないからである。スミスはメタレベルにおいて、商品交換を投下された労働量の交換と考えているけれども、ここで論じられていることは、商品所有者は同じ「真実価格」(=「労働の価値」)をもつ商品を「等価」と認めたときに、商品を交換する、ということである。

さて、「本源的購買貨幣」説を体系的に論じた時永(1982)は、前掲【②】の部分について、「スミスにおいては、労働過程そのものが、『労働』を『本源的購買貨幣』に擬制化して把握する観点から考察対象にされており、・・・社会生活の物質的基礎の再生産を可能にする労働過程が、その根底から商品交換過程化されてしまっていた」と説明している。要するに、スミスは「労働」を「購買貨幣」と同一視しているということであるが、「本源的購買貨幣」説の最大の問題点は、スミスは「労働」を「貨幣」視することによって、労働過程の把握が困難になっているということなのか、それとも貨幣に「擬制化」して労働過程を把握しているといっているのか、明確でないことがある。この「擬制化」の意味について時永は、「スミス自身が、労働過程を、意識的に商品交換過程化して把握していたという意味ではない」(同上)と、かなり微妙な指摘を残している。

報告者は、「労働」=本源的購買貨幣説も、商品所有者の意識に現象してくるものとしてスミスが描写する「労働」観であって、「労苦」説のばあいと同様に、これをスミスの労働把握の本質規定と解釈することに否定的な立場をとる。本源的購買貨幣説は、商品交換の当事者(読者)にたいして、(生産的)労働が本源的に有する使用価値および価値形成的側面を説明するための修辞的表現だと考えるからである。その理由を指摘しておきたい。第一に、「労働」=本源的購買貨幣という用語は、ヒューム『政治論集』(1752)の巻頭に収められた論考「商業について」から借用されたものである。しかし、ヒュームの用法は、論者のいう「労働の財視」や「労働の貨幣視」という意味ではなく、労働(勤労)が「生活必需品」や「剩余生産物(superfluity)」の生産要素であることの、修辞的な表現にすぎない。第二に、スミスは「労働」=本源的購買貨幣という表現を、『国富論』第5章の当該箇所以外ではほとんど使用しておらず、したがって、それを『国富論』全体の労働観と断定することには問題がある。第三に、「商業的社会」は、それ以前の社会段階とは異なり、独自の生産様式をもたない唯一の、その意味では「だれもが交換によって生活する」特殊な社会である。「商業的社会」の生産基盤は「農業」および「工業」労働であるから、スミス自身が「労働」を、「交換」と同一視しているとか、「貨幣」視していたという議論は、そもそも成り立たないと思われる。

3. スミスにおける商品価値の認識と実在

スミスは、『哲学論文集』の論考「古代論理学と古代形而上学の歴史」のなかで、次のように書いている。「科学の諸対象、知性のあらゆる堅実な判断の諸対象は、永続的で普遍でつねに存在しており、生成や消滅、あるいはどんな変化も被らないものでなければならぬ。そういうものとは、諸事物の種、または種的本質(the species or specific essences)のことである。・・・感覚の諸対象が、感覚像の作用とは独立する外的存在をもつと理解されていたように、知性のこれらの対象も、それ以上に知性の作用から独立する外的存在(an external existence independent of the act of understanding)をもつと想定されていた。」(EPS, p.121, 134-35 頁) ——これは、プラトンの『ティマイオス』の記述に関するコメントである。中世のいわゆる「普遍論争」では、「アリストテレスは、[プラトンの] イデア論を批判し、普遍は実在するが、個物に内在するのであって(*in re*)、個物と離れては存在しない、と考えた」(『イギリス哲学・思想辞典』、研究社、2007年、458 頁) とされている。しかし、スミスの見解の特長は、プラトンのイデア論と、アリストテレスの形而上学との間に根本的な対立を認めない点にある (Ibid,pp.121-23: original note, 137-40 頁)。つまりスミスは、プラトン=アリストテレスの伝統にしたがって、〈個物=感覚の対象〉〈普遍（種的本質）=知性の対象〉と理解し、「個物」と「普遍（種的本質）」双方の外的存在（実在）を認めたうえで、認識論（あるいは言語表現の方法）としてアリストテレスやベイコンの「個物」→「普遍」という経験論=帰納的方法を採用したのである。

この認識=存在の二元論的把握がスミスの労働価値論の理解にも適用できるとすれば、スミス自身、商品の使用価値と価値の双方が労働の対象物として、「外的存在」をもつと認識していたことが方法論的に裏づけられるはずである。

報告者は、旧稿(1984:1987)で、スミス労働価値論の基本構造を、投下労働量が支配労働量を長期的あるいは究極的に規制する関係にあるものとして提示した。『国富論』第5章冒頭二文節の「真の価値尺度」を「他の商品に投下された労働」と解釈したのは誤りであったが、『国富論』体系全体を通して投下労働説は堅持されているという主張は、いまなお妥当なものと考えている(星野: 2002)。本報告で検討したように、『国富論』第5章冒頭文節の「分業が徹底して行われる」「商業的社會」では、投下労働量によって交換が行われる「初期未開の社會状態」とは違って、商品(A)の価値は、他の商品(B)の生産に必要とされる「他人の労働」量という「回り道」によってしか認識されないのであるが、そこでの商品交換論は、交換される諸商品それ自体の価値に変動が生じない短期ミクロの分析であった。しかし、諸商品の価値変動（労働生産性の変化）が想定される長期の分析では、商品(A)と商品(B)のどちらの商品に労働生産性の変化が生じたかのを確定するうえで、支配労働量の究極的な規制原理としての投下労働説が必要となる(O'Donnell:1990)。それゆえ、第5章・第7パラグラフ以降に頻出してくる、「それらの金属〔金銀〕を市場へ運ぶのにより少ない労働しかからなかつたから、それらが市場に運ばれたとき、より少ない労働しか購買または支配しえなかつた」とか、「いつでもどこでも、手に入れにくいもの、つまり獲得するのに多くの労働を要するものは高価である・・・」(WN, pp.49-51, [1]67-8 頁)といった記述は、やはりスミスにおける投下労働説の言明と認めてよいと思われる。

* 『国富論』(WN) と『哲学論文集』(EPS) はグラスゴウ版の当該頁を示す。翻訳は、それぞれ水田監訳(岩波文庫版)と水田他訳(名古屋大学出版会)を参照している。その他の参考文献や注記・図表については、当日配布するフル・ペーパーで補う予定である。